

取扱説明書

保管用

〈電池内蔵形〉

日立非常用照明器具 階段通路誘導灯兼用形 逆富士形

HITACHI
Inspire the Next

ZNM2103VF-G

ZNM2203VF-G

■器具の取付工事には電気工事士の資格が必要です。（施工は必ず電気工事店（有資格者）に依頼してください。）

施工説明

工事店様へ・・・この取扱説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

安全に関するご注意



警告

- 取付工事は、次頁の「取り付けかた」にしたがい確実に行ってください。
取付工事に不備があると、火災・感電・落下の原因となります。
- 天井直付専用です。壁取り付けや傾斜天井への取り付けはしないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 表示された電源電圧（定格電圧±6%）・周波数以外の電源で使用しないでください。火災・感電の原因となります。
- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 蓄電池は当社非常用照明器具内蔵専用です。他の器具との組み合わせ、及び器具外で使用しないでください。
- 蓄電池は絶対に分解、改造をしないでください。火災・感電・破裂・やけどの原因となります。



注意

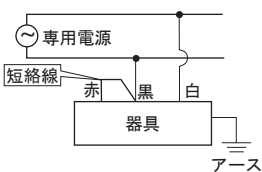
- 一般屋内用照明器具です。直射日光のあたる場所、湿気の多い場所、振動のある場所、雨の吹き込みを受ける場所、腐食性ガスの発生する場所、風などが直接あたる場所では使用しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 周囲温度は5~35℃以外では使用しないでください。火災、蓄電池の劣化および非常点灯しない原因となります。
- 階段通路誘導灯として採用する場合、消灯する時は、所轄消防署の事前承認を得てください。

配線方法

- 配線は一般屋内配線法にしたがってください。（耐火規制は受けません）
- 専用電源回路の配線途中には遠隔操作スイッチを設けないでください。また、分電盤の専用回路開閉器には非常用照明器具である旨を表示し、不用意に操作されないようにしてください。

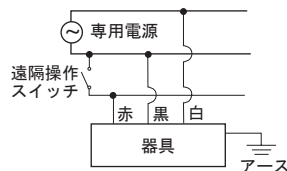
2線配線方式 （連続点灯の場合）

付属の短絡線で端子台の赤、黒線間を短絡して下さい。
階段通路誘導灯として採用する場合は、原則として、この配線方式で接続ください。



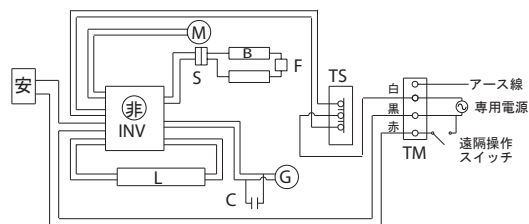
3線配線方式 （通常時の点滅操作をする場合）

端子台の白（接地側）と黒を専用電源に接続し、黒と赤との間に遠隔操作スイッチ回路を設けてください。
階段通路誘導灯として採用する場合は、所轄の消防署へご相談ください。

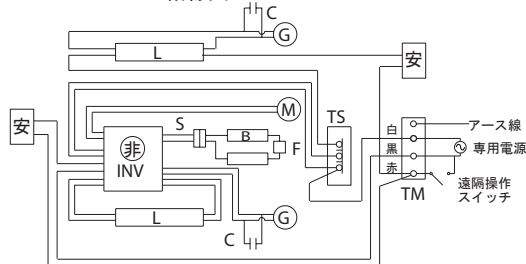


結線図・仕様

ZNM2103VF-Gの結線図



ZNM2203VF-Gの結線図



- F : ヒューズ
- S : コネクタ
- L : ランプ
- M : 充電モニター
- TS : 点検スイッチ
- B : Ni-Cd 蓄電池
- 非INV : 非常点灯用インバータ
- TM : 連結端子台
- G : グローランプ
- 安 : 安定器
- C : コンデンサ

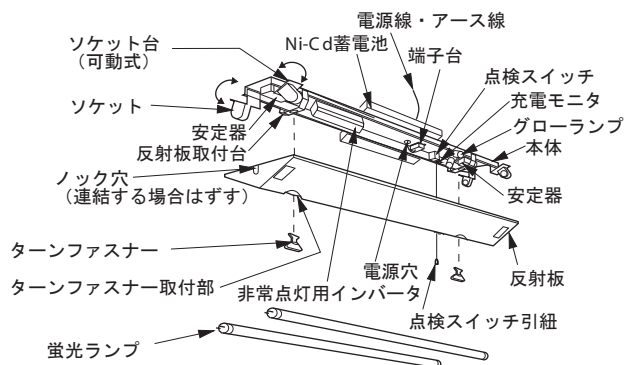
定格使用温度（5~35℃）

	器具形式	灯数	適合ランプ	定格電圧	入力電流	入力電力	定格周波数
常時	ZNM2103VF-G	1灯	FL20SW	AC100V	0.40A	26W	50Hz または 60Hz
	ZNM2203VF-G	2灯			0.76A	49W	

	器具形式	灯数	適合ランプ	Ni-Cd 蓄電池形式	非常点灯時間
非常時	ZNM2103VF-G	1灯	FL20SW	6NR-C-2LB (DC7.2V1650mAh)	30分以上
	ZNM2203VF-G	2灯			または 20分以上

各部の名前と取り付けかた

図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。

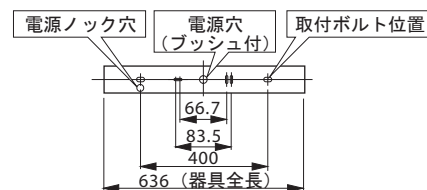


例図はZNM2203VF-G

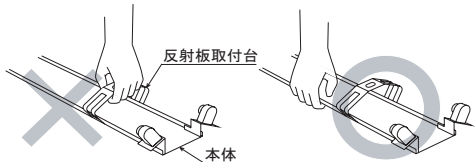
器具質量と背面取付穴 (図1)

本体中央の電源穴 (プッシュ付) から電源線、アース線を引き込む。
電源ノック穴から電源線、アース線を引き込む場合は、ノック穴を抜いて、本体中央の電源穴のプッシュをつかえてください。

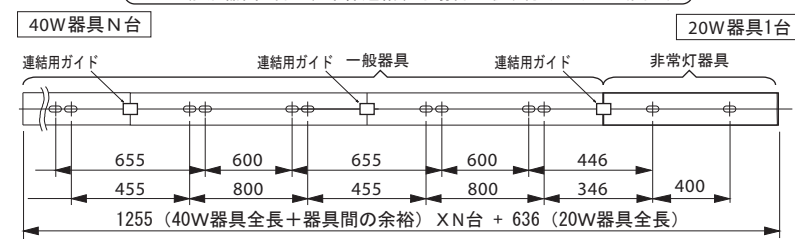
灯数	形式	質量
1	ZNM2103VF-G	2.3kg
2	ZNM2203VF-G	3.5kg



必ずしてください
器具の取り扱いの際は必ず本体を持つようにする。反射板取付台を持つと変形し、反射板が取り付けられません。

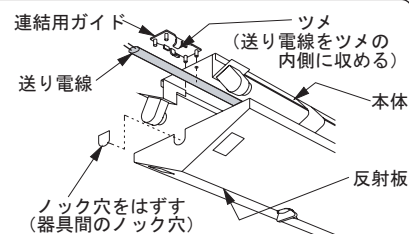


40W一般形器具N台と、単体連結する場合の取り付けピッチ (図2)

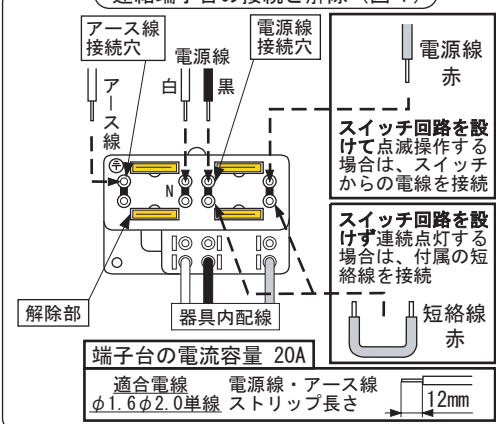


連結のしかた (図3)

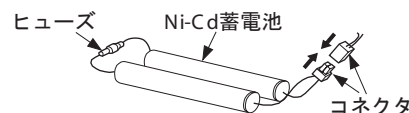
右図のように反射板 (連結側) のノック穴をはずし、40W器具同梱の連結用ガイドを、本体に取り付ける。器具内送り配線を行う場合は連結用ガイドのツメの内側に送り電線を収める。



連結端子台の接続と解除 (図4)

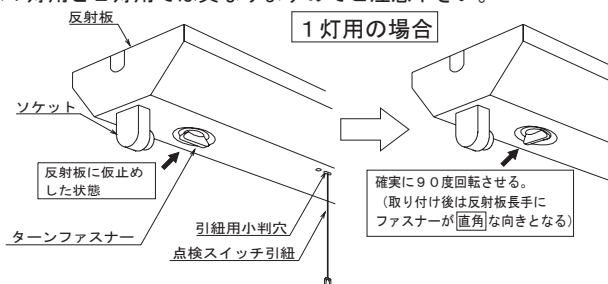
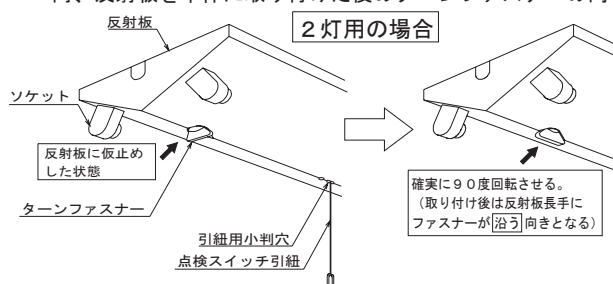


蓄電池の接続 (図5)



反射板取り付け方法 (図6)

- 点検スイッチ引紐を反射板の引紐用小判穴に通す。
- ターンファスナーは反射板に仮止めされています。尚、反射板を本体に取り付けた後のターンファスナーの向きは1灯用と2灯用では異なりますのでご注意ください。



- 7、グローランプ、蛍光ランプを確実に取り付ける。
 取り付けに不備がありますと蛍光ランプの不点灯、落下の原因となります。
- 8、工事完了時、蛍光ランプが正常に点灯するかを確認する。
- 常用点灯するか
 - Ni-Cd蓄電池は充電されているか
 充電モニタが点灯しているか確認する。充電モニタが消灯している場合は、Ni-Cd蓄電池のコネクタが接続されているか、ヒューズが切れていないか確認する。
 - 非常点灯するか
 点検スイッチ引紐を引いて非常点灯するか確認する。蛍光ランプが非常点灯しているときは、充電モニタは消灯します。
 - 点検の要領は、次頁の「非常用照明器具の点検」または「階段通路誘導灯の点検」にしたがってください。

取扱説明書 お客様へ・・・この取扱説明書は必ず保管してください。

- このたびは日立照明器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。
 この取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくご使用ください。

安全に関するご注意



- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 器具のすきまや放熱穴に、金属類を差し込まないでください。火災・感電の原因となります。
- 器具やランプを布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりして使用しないでください。
 火災の原因となります。
- 煙がでたり異臭がしたら、すぐに電源スイッチを切ってください。火災・感電の原因となります。
- 蓄電池の＋（プラス）極と－（マイナス）極を針金等の金属による接続は絶対にしないでください。
 火災・感電・破裂・やけどの原因となります。
- 蓄電池を加熱したり、火や水の中へ入れたりしないでください。破裂する危険があります。
- 蓄電池は絶対に分解、改造をしないでください。火災・感電・破裂・やけどの原因となります。



- 器具の近くで温度の高くなるもの（ストーブ・ガスレンジ等）を使用したり、近くに燃えやすいものを置かないでください。火災の原因となります。
- ランプ交換の際には、本体表示及び、取扱説明書にしたがって指定されたランプを使用してください。指定以外のランプを使用すると、火災・不点灯・絶縁不良の原因となります。
 また非常点灯時の点灯時間、及び明るさの不足により非常用照明器具としての性能を発揮できません。
- ランプだけを器具から取りはずしての間引き点灯はしないでください。
 非常用照明器具としての性能を発揮できません。
- 明るく安全に使用していただくために、定期的に清掃、点検をしてください。不具合がありましたら、そのまま使用しないで工事店・電器店に修理を依頼してください。ただし点灯装置に不具合がありましたら器具の交換を行ってください。
- 3～5年に1回は電気工事店等の専門家による点検を実施していただき、不具合がありましたら交換してください。
- 照明器具には寿命があります。使用条件・使用環境で異なりますが、8～10年が交換の目安です。
 （蓄電池は4～6年が交換の目安です）

お手入れ・ランプ交換



必ず電源を切ってから行ってください。感電・やけどの原因となります。

- ランプの口金付近が黒ずみますとランプの寿命です。そのままご使用をつづけますと明るさが落ちるだけでなく、器具の寿命も低下させます。また非常点灯時の明るさが確保できなくなりますので、新しいランプとお取り替えください。



みがき粉・ベンジンなどでふいたり殺虫剤をかけないでください。
 また器具の水及び洗剤での丸洗いは、絶対にお避けください。傷つき、変形、変色、サビの原因となります。

点灯中や消灯直後は、ランプが高温となっていますので手を触れないでください。
 やけどの原因となります。



ランプや反射板がほこりなどで汚れますと、明るさが低下します。
 汚れが目立ちはじめましたら器具よりランプをはずし、きれいな布にせっけん水を浸してよく絞ってからふきとり、さらに乾いた布でふいて仕上げてください。
 化学ぞうきんを使用する場合は、その注意書にしたがってください。

お手入れなどでランプをはずし、再度取り付ける場合は、ランプを確実に取り付けてください。
 取り付けに不備がありますと、落下してけが・物損の原因となります。

ランプ、Ni-Cd 蓄電池の交換の際には、本体表示、及び取扱説明書にしたがい指定のものを必ずご使用ください。
 指定以外のランプ、Ni-Cd 蓄電池を使用すると、器具の破損の原因となります。
 また非常点灯時の点灯時間、及び明るさの不足により非常用照明器具としての性能を発揮できません。

形式	ZNM2103VF-G	ZNM2203VF-G
ランプ	FL20SW FG-1E（グローランプ）	
Ni-Cd 蓄電池	6NR-C-2LB	

非常用照明器具の点検

■非常用照明器具は性能の維持・保全のため、点検を行ってください。

- 1、外観点検・・・器具の破損、変形の有無、その他外観的事項に関する点検は3ヶ月に1回を、おすすめします。
- 2、機能点検・・・器具の切替装置の作動試験、蓄電池の性能試験、その他機能的事項に関する点検は6ヶ月～1年に1回実施してください。なお照度測定は3ヶ月に1回を、おすすめします

- (注) (1) 指定のランプを使用しているか点検してください。また反射板やランプの汚れ、点灯状況を点検してください。
- (2) 充電モニタが点灯しているかどうか確認してください。点灯していない時は蓄電池のコネクタが接続されているか、ヒューズが切れていないか確認してください。
- (3) 48時間以上充電した後、常用電源を遮断し、30分間以上非常点灯するか点検してください。30分間以上非常点灯しない時は、指定の蓄電池と交換してください。
- 蓄電池は放電後48時間の連続充電を行いませんと十分な機能を発揮できませんので、蓄電池の性能試験は十分日程を考慮されますようお願いいたします。

階段通路誘導灯の点検（階段通路誘導灯として使用する場合）

■消防法施行規則第31条の4により誘導灯の点検は行ってください。

- 1、外観点検・・・器具の破損、変形の有無、その他外観的事項に関する点検は3ヶ月に1回を、おすすめします。
- 2、機能点検・・・器具の切替装置の作動試験、蓄電池の性能試験、その他機能的事項に関する点検は6ヶ月に1回実施してください。

- (注) (1) 指定のランプを使用しているか点検してください。また反射板やランプの汚れ、点灯状況を点検してください。
- (2) 充電モニタが点灯しているかどうか確認してください。点灯していない時は蓄電池のコネクタが接続されているか、ヒューズが切れていないか確認してください。
- (3) 24時間以上充電した後、常用電源を遮断し、20分間以上非常点灯するか点検してください。20分間以上非常点灯しない時は、指定の蓄電池と交換してください。
- 蓄電池は放電後24時間の連続充電を行いませんと十分な機能を発揮できませんので、蓄電池の性能試験は十分日程を考慮されますようお願いいたします。

●上記の点検は有資格者が行い、結果は定期的に所定の機関に報告することが、法により義務付けられています。
記録は点検記録（用紙の例）を参考にしてください。

点検記録（用紙の例）

設置年月日 年 月 日

取付場所

点検年月日	点検結果		点検者	点検年月日	点検結果		点検者
	外観	機能			外観	機能	
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			



この器具には、ニカド（Ni-Cd）蓄電池を使用しております。

ニカド（Ni-Cd）蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。ニカド（Ni-Cd）蓄電池の交換、及び使用済み製品の廃棄に際してはニカド（Ni-Cd）蓄電池を取り出し、リサイクルにご協力ください。

保証について

- 照明器具の保証期間は、商品お買上げ日より1年間です。但し、電子安定器は3年間です。
- ランプ・グロー点灯管・ニカド蓄電池などの消耗品は対象外とさせていただきます。
- 保証期間を過ぎているときは、お買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

アフターサービス・・・ご使用中、器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または下記のところに、器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。

日立アプライアンス株式会社

〒105-8410 東京都港区西新橋2-15-12

電話(03)3502-2111

2010.10 KTA16379 R2